

志布志市庁舎等の在り方検討委員会（令和2年度第3回）

関係資料

資料名	ページ
志布志市庁舎等の在り方検討委員会（令和2年度第2回）会議の概要	1～9
デジタル化に関する取組について	10～11

志布志市庁舎等の在り方検討委員会（令和２年度第２回）
会議概要

開催日時	令和２年11月20日（金）13：30～15：05
開催場所	志布志市役所志布志支所５階会議室（東）
出席委員	鱒坂徹委員（鹿児島大学理工学研究科（工学系）教授） 畑山昭俊委員（志布志市校区公民館連絡協議会） 井沼正典委員（志布志市港湾振興協議会（志布志サイロ 株式会社代表取締役社長）） 下曾小川省一委員（特定非営利活動法人 三方良） 嶽野拓郎委員（公益財団法人 新大隅青年会議所） 有馬美津枝委員（社会福祉法人 志布志市社会福祉協議会） 崎田三奈委員（子育て世代） 田川貴雄委員（移住者）
欠席委員	片野田拓洋委員（鹿児島大学法文学部准教授） 吉國政信委員（志布志市認定農業者会） 福田快文委員（株式会社 志布志まちづくり公社） 田代雅美委員（志布志市P T A連絡協議会）
事務局	西洋一（企画政策課長） 橋本淳二（企画政策課長補佐） 岩崎浩二（企画政策課長補佐） 横峯博人（企画調整係長） 折田祐二（企画調整係主査）
関係課長等	北野保（総務課長） 折田孝幸（財務課長） 小山錠二（志布志支所長） 中吉広志（松山支所長） 河野穂積（総務課危機管理監）

会議の概要

1 開会

2 委員長挨拶

鯉坂徹委員長挨拶

3 議事

(1) 前回会議の振り返り

前回の会議において、委員長から説明をいただきたい旨の要望のあった次の3件について、それぞれ説明を行う。

ア 今後のまちづくり（配付資料1 参考資料） 企画政策課長

イ 旧総務省・国土交通省基準に基づく別館建設に係る事業費（配付資料5 P 6） 事務局

ウ 鹿児島県津波浸水想定（配付資料5 P 7） 危機管理監

<委員の意見>

A委員：志布志庁舎3階の無線室の前に教育総務課があるが、総務課の方がいいのではないか。

事務局：昨年度移動系の防災無線を整備し、その指令局が無線室にある。機器自体は非常にコンパクトであり、この機器を4階の総務課の配置予定に移動することになる。

A委員：5階の議会関係で、職員の控え室はないのか。

事務局：議場の横にスペースがあり、ここが控え室となる。狭いので、隣の委員会室と行き来できるようにする計画である。

A委員：前回の会議で、支所と本庁間の連絡、例えば災害対策本部とか、日頃の連携をテレビ会議でするとのことだったが、電源の確保等の災害への対応はどうなっているか。また、週始めの課長会はどのように開催されるのか。

事務局：セキュリティ上は問題ない。停電時は非常用電源で電源の確保はできるが、災害等によりケーブルが分断されれば、電話等で別の手段で連絡を取るようになる。また、課長会もテレビ会議で行うことを予定している。電子黒板で情報の共有もしやすくなるものと考えている。

A委員：各課長のテレビ会議への参加は、自席でできるのか。

事務局：ホワイトボードのサイズくらいのテレビを会議室に置いて、それを囲む形で会議を開く予定となっている。カメラも付いているので、参加者がこちらの様子や画面が分割して参加者の様子も見れるようになっている。また、会議資料を登録して、映し込むようなシステムとなっている。

A委員：そのテレビ会議システムは、本庁舎のどこに設置されるのか。

事務局：4階の総務課の隣にある庁議室に設置する予定である。

D委員：志布志港は全国一の木材の輸出港であるが、南海トラフ地震による津波が6メートルと想定されている。もし、津波が来たときは、あの木材は、どのように管理をすることになっているのか。

今のままであれば、津波が来たときに木材の流出を防ぐ方法はないと考えられるが、どのような計画があるのか。

これらの対策を講じないで本庁舎の安全性の議論をしてもどうかと思うが、これを踏まえてどのように市は考えているのか。

事務局：志布志港は、鹿児島県が管理している。具体的な時期については示されていないが、周辺に木材の流出を防ぐための柵を設置したいということは聞いている。

D委員：鹿児島県が管理しているのは分かっているが、実際に災害が起きた時に、犠牲になるのは市民である。市として鹿児島県に対して具体的な要望又は早期に対策を講じるような協議をしているのか。

事務局：鹿児島県の会議においても、オブザーバーとして呼ばれることもあり、港湾事業の業務継続計画が示されている。その会議の中でも早急に対策をとるという意見を申し上げている。

A委員：庁舎は高い所にあるかもしれないが、国道が通れなくなる可能性が非常に高いということが大きな問題である。そのときは、庁舎正面から入れなくなる。この対策を考えないと、中々ここに人を集めるっていうこともできないという気がする。

D委員：その場合は、ほかに道があるのか。

事務局：文化会館へ上がっていく道路がある。

D委員：消防車、バス等の大型車両の通行は可能か。

事務局：通行可能である。

E委員：東日本大震災の時には、国道220号線の権現橋を通行止めにした。

東九州自動車道や都城・志布志道路を建設しているが、これは流通だけの道路ではなく避難道路でもある。志布志地域を中心としたまちづくりの中で周辺のことも考えていかないといけない。国道だけの問題ではなく、災害があっても経済は回さないといけない。対策をしつつ、経済を回すのが一番大変だと思う。

D委員：広報等で注意喚起していると思うが、引き続き災害時のことを考えて、どう行動するかについては継続的な周知が必要である。国道220号線沿いに多くの高齢者が住んでいるので、どのように避難すればいいのかを含めて。

E委員：当然住んでる人も責任をもって行動しないとけないし、コミュニティをどう動かすかも大事である。

(2) 本庁機能全体の移転について

事務局において、会議資料（配付資料4）の説明を行う。

<委員の意見>

D委員：産業構造に応じて課の配置を決めていく考え方は非常に合理性があるので、賛成である。全部の課をここに持ってくる必要はない。事務スペースが足りないときは、会議室等を利用するのも非常に有効だと思う。別館の建設に多額の費用が掛かるのは、当然である。民間施設の借上げに毎年使用料が発生するのは当然の話であり、改修に多額の費用を要する可能性もあるって、やりたくないためのやらない理由を書いており、やるための視点で書かれてない。全ての課を本庁舎に配置できない場合は、この周辺施設を有効利用して最低限の改修にすれば、多額の費用を掛ける必要はない。

志布志支所より標高が低い所への移転についての議論があったが、当然災害には備えなければならないし、屋上に避難するとか。南海トラフの場合の津波の到達時間は約30分と聞いているが、避難する時間はあると思っている。年に何回かは訓練をしておけばいいと思う。民間的に考えたらこれくらいできると思う。

※ 田川委員が都合により退席

E委員：産業構造別の集約には賛成である。報道等で国がデジタル庁を創設するとかあるが、IT化も必要であり、窓口申請等も工夫の余地がある。確定申告もスマホでできる時代であり、市町村の窓口も対応できるようにしないといけないと思う。時代が変わりつつあるが、それを踏まえて市役所の中の機能をもっと簡素化できるように考える必要がある。

D委員：言い忘れましたが、周辺施設を有効利用すべきだと申し上げたが、市民サービスを考えたら、当然多く利用するような部局は一緒に配置すべきで、戸籍はあっち、住民票はあっちとかになるのは絶対避けるべきだと思う。基本的に住民の利便性を考えて、それを最優先してその上で必要性がない部局に関しては分散して配置しても問題ないという趣旨である。

事務局：国においてデジタル庁が創設され、マイナンバー・押印廃止・ペーパーレス・電子申請の推進が図られると予測している。本市としても、どのような申請に押印が必要なのかどうかを調査しており、全体的な把握をしようとしているところである。今後、精査し、押印の必要性の可否を調査研究していくところである。また、デジタル化を進めるためには、新しい部署が必要ではないかと思っている。今後、複数の課で専門の分科会等を作って検討したいと考えているところである。

窓口の件については、福祉・保健関係に係る相談室を設置するため、今

年度検討していたところである。どこに行けばいいのかわからない市民のために相談室を来年4月から設置したいと考えている。

委員長：デジタル庁の話は、市の方が我々より早く情報が入ると思うので、もし可能ならば、事務局の方で最新の情報を次回の会議で御報告いただければと思う。

A委員：これ以上、本庁舎に経費を掛けるのは止めた方がいいと思う。民間施設ではなく、有明庁舎と松山庁舎を有効に使えば十分である。コロナ禍で予算が限られている。公共施設についても、今後、建替えや改修時期が来る。一時的な本庁舎移転に費用を掛けるべきではない。基金もあるが、コロナ関係で取り崩し、地域によっては前年度、前々年度の災害もそのままである。現庁舎の中で配置することが一番いいと思う。デジタル化に対応した新庁舎を20年後・30年後になるのかわからないが、建設するための基金条例を作って積立てをしていく方がいいと思う。本庁舎移転に対して、1億円以上の予算が付いているので、その範囲内で抑えるべきである。その範囲中で、集約できる課を志布志に持ってきて、あとは松山庁舎と有明庁舎を今までのとおり使うことが一番望ましいと思う。

まだ、移転もしていない状況で、その後の話をすることにしっくりこない。移転後にどういう問題があるのか、それを検証してからもう1回検討することも1つの手法ではないかと思う。基本的には、これ以上設備投資をすべきではない。

F委員：A委員の意見に賛成である。オンライン協議・研修はコロナ後においては普通のことであり、本庁舎移転に伴い職員が移動しなくてもいいのかなと思います。あと、NTT跡地の活用とかすごくいいと思う。必要があれば民間施設を使うのもいいと思うが、市民の感情として、市民は津波とか非常に敏感になっている。民間施設をもし使用しなければならないとなったときに、市民の感情っていうのが、本当にいいのかっていう意見が出てくると思う。どうしても使用しなければならないときには、周辺に避大勢の市民が住んでいるので、避難方法が示されないと市民の方々が納得するのかなと思う。

事務局：先ほど財源的な話があったので、本市の財政状況については、平成18年に合併して、交付税が平成27年から段階的に減っている。令和3年度で合併算定替えが終わり、平成27年度と比較して交付税が10億円程度減る状況である。基金は67億円程度であり、施設整備に使える基金が令和元年度末で6億1千万円程度、財政調整基金が25億円3千万円程度である。コロナ禍の中でふるさと基金も使っている。国からも地方創生臨時交付金があり、現段階で7億円程度ある。特に今年は、一般財源を使わないと

いけないという現状があった。

公共施設の老朽化も進んできているが、既存建物で使用可能なものは複合化・集約化を図り、削減できるものは削減し、複合的な活用を図って、経費を抑制する方向である。市民の御理解を得ながら、最終的な本庁舎の建設も含めて、当然投資すべきものには投資し、抑制すべきものは抑制する必要があると考えている。

G委員：本庁舎移転は順調か。

事務局：11月末時点で工事進捗状況は約8割であり、順調に進んでいる。

G委員：本庁舎全体の移転と新庁舎の建設等の目標として、いつぐらいまでという時期は決めているのか。そこを決めないとこの本庁舎移転にしてもどうなのかなと思うが。

事務局：長期的な新庁舎建設を見据えた中長期計画となっている。当初中期計画については、5年以内という考え方を市長は持っていたが、今後の協議やこの検討委員会の協議を参考に決定するということであり、基本方針の中では5年以内という考え方はなくなったところである。

長期については、それぞれの庁舎の耐用年数があり、3つの庁舎の在り方を考えていくことになる。松山庁舎が9年という残りの耐用年数になっているので、全体を考えながら3地区のバランスを協議していく必要がある。このような状況を含め、本庁機能全体の移転について協議し、来年度は新庁舎の建設、松山庁舎も含めて全体的な庁舎の在り方についての協議をしていただきたいと考えている。

E委員：前回の会議で、委員長から耐用年数が50年という考え方もあるとの話があった。情報収集したら、日本の構造物っていうのは先進的というのが分かった。鉄筋コンクリートの耐用年数が50年となるとあと9年だからといって次の建築に向けて動き出すのも大事だが、保存再生を踏まえて考える必要がある。耐用年数が経過すると本当に使えなくなるのか。

事務局：定期的に20年後・40年後に改修していくと耐用年数も延びるようである。

委員長：今、社会で言われている耐用年数は、減価償却から決まった税法上の耐用年数であり、建築本来の物理的な耐用年数とは違う。国の庁舎も100年建築ということで造られているが、同じ鉄筋コンクリートである。おおむね30年を経過したら大規模改修をして、100年間で2回大規模改修をすると100年、100年もてば、もう1回それを繰り返せば200年もつ。鉄筋コンクリートではないが、海外は18世紀に建築された庁舎をまだ使っている。

少なくとも国会議事堂の耐用年数が経過したから壊すという話はないので、あくまでも耐用年数っていうのは、税法上の減価償却に係る耐用年数

であり、物理的なものでない。そこを確認しながらされた方が市民の税金の無駄遣いにはならないと思う。50年以上経って以前の基準で造られている庁舎においては、デジタル化して書類を全部捨てるとう軽くなる。それによって耐震性が増すという事例もある。

D委員：軽くなった方が耐震性が増すのか。

委員長：全然違う。あとは悪い部分を減築する方法もある。人間でも悪い部分を手術する。それと同じで悪い部分を削除して、小さくして使う。建物というのは長く使えるという考え方でいいのではないかと思う。

日本は高齢化と少子化が進行し、税収も減る。高齢化と少子化の先進国はヨーロッパにたくさんあり、どのように建物を使っているのかということも見ながら考えていく必要があると思う。

A委員：建物が何年もつのかっていう議論になってくると、この場で何年後を目指して、何を目標して今議論をすればいいのか、複雑な気持ちである。庁舎があと30年もつとか、松山庁舎も使い方によっては20年もつとか。そういう議論が出てくると、新庁舎の建設を話しようがないと思う。あと30年もたせませとか、50年もたせませとか、そうなってくると、新庁舎の建設はどう考えればいいのか非常に分かりづらい。

委員長：30年後や50年後の大改修は、1回躯体に戻す。機械系の設備が使えなくなるから、一旦は部分的に改修して使えなくなるところが出てくるくらいの大きな改修をする。車もおおむね10年、家庭のエアコンもあんまりもたない。このような機械設備は30年か40年では必ず交換が必要になる。サッシもここ10年で性能が上がっている。これらを全部取り換える工事になると思う。既存建物の機能が全部新築と同じ状態になって使う方法である。建て替えるよりは安い、費用は掛かる。選択肢の1つとして、これから壊さずに使っていく方法をとるのか、解体して建てるのか、いろいろ選択肢を考えながら議論して決めていけばよいのではないか。建物を解体すると多量の廃棄物が出ます。環境面からもこれから何がよいのかを議論してはどうか。

これからは、公共建築をどう使っていくのかを意見しながら考えていく時代になるのではと思う。時代が変わりつつあり、これからの時代どのような形が一番理想なのかを委員の皆さんから御意見をいただいて、何かしらこの検討委員会で方針をいくつか出せればと思う。

A委員：コロナ禍が過ぎた時代の産業の在り方自体が分からないという状況である。それと2050年に炭素ゼロ社会となってきた場合に、いくつかの産業構造も変わらざるを得ないと思う。そういう時代に対応するためにも今は我慢する方が一番賢いと思う。先ほど申しあげましたように、これ以上

本庁のために投資をするのではなく、今あるものを大事に使いながら、我慢して時機を見る。そういう考え方も非常にいいと思う。これ以上ここに投資をするのではなく、今ある設備を使うというのが私の意見である。

委員長：ほかに御意見ありませんか。

H委員：私たち子育て世代にとって市役所は、子連れでも気軽に出向いていける場所であってほしいと思う。検討してほしいことが2点あり、1点目は福祉課を1階へ配置変更してほしいことと、2点目はなるべく早くトイレの改修をしてほしいこと。

1点目については、子どもを抱っこしたり、手をつないで2階の奥にある福祉課に行くには正直もうそれだけで体力を使ってしまう。できれば、駐車場から近い1階に福祉課の子育てに関する部分だけで構わないので、移していただければとても助かる。さらにその隣に子育て支援センターなどがあれば、子どもを見ながら手続きや相談ができ、親にとってもありがたいし、子どもにとっても身近な市役所がとても愛着のある場所になると思う。

2点目については、皆さん思われていることと思うが、とても古いトイレであり、なるべく早く今の時代に合ったトイレにしていきたい。多目的トイレもあるが、中々遠慮して使えない部分がある。子どものおむつが交換できるおむつ交換台や使用中に子どもに座ってもらえるベビーキープを女子トイレだけではなくて、男子トイレにも。今お父様方からいろいろな場所に行っても女子トイレにはあるけど男子トイレにないから中々子どもと一緒にトイレに連れて行けないという話をよく聞く。できれば女子トイレだけではなく、男子トイレにも平等にそのような設備を付けていただければありがたいと思う。

委員長：トイレは毎日の話であり、大切である。重要文化財の建築でもトイレを換えているものがある。

少なくとも庁舎のトイレは直そうと思えば直せる話で。まずは、そういったところから改修すればよいのではないか。

事務局：今、段階的に学校の方から優先的に洋式トイレに換えているところである。公園についても新たにトイレを造った分については、多目的なものにしているが、中々毎年の予算中で一斉にというわけにはいかないところである。当然改修した方がいいということは市の方も十分理解しており、予算の許す限りのことは各課の担当も考えている。市としても可能な限り改修していくことが大切と思っている。

D委員：学校のトイレは、まだ洋式になっていないのか。

事務局：全てが洋式ではない。各学校段階的に洋式化しているところであ

る。洋式化により大きさが若干変わってくることもある。

D委員：雑談だが、庁舎の正面階段がすごく昇りにくいと感じている。

委員長：そうですね。

D委員：お年寄りじゃない私でも足元がふらふらする。志布志市役所って本当に入口が入りにくい。エスカレーターでも作ってもいいのかなと感じる。市役所の入り口の階段が昇りにくければ、お年寄りは相当困ると思う。エスカレーターとか建設できないか。

委員長：エスカレーターはコストが割高である。メンテナンス費も掛かるので、取り付けるならエレベーターの方がよいと思う。

トイレの改修もバリアフリーの改修も今までこういった建物は耐用年数があって、あと15年だから小規模な改修をすることが多い。そうではなく、これからは先ほど申し上げたようにトイレを改修するのであれば徹底的に改修し、配管も換える。新築と同様のトイレにすることが非常に有効だと思う。

4 その他

次の開催は、委員長と事務局で後日調整し、各委員に連絡する。

5 閉会

デジタル化に関する取組について

1 デジタル庁

政府は、令和2年11月26日に来年9月の創設を目指している「デジタル庁」の組織と役割の骨格を決定。

首相をトップに他省への是正勧告権など強い権限を持たせ、官民のデジタル改革の司令塔と位置付ける。

現在は省庁や自治体ごとに異なるシステムにも責任を持って関与し、標準化や共通化を推進。デジタル化の根幹と位置付けるマイナンバー制度の関連の所管を内閣府や総務省から移しマイナンバーカードの普及を進める。(令和2年11月27日南日本新聞より抜粋)

2 デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針(2020年12月25日閣議決定)

目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示された。

3 自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画(2020年12月25日総務省)

デジタル化には、市町村の役割は極めて重要であり、自治体のデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進する意義は大きい。

※DXとは、「企業がデータやデジタル技術を活用し、組織やビジネスモデルを変革し続け、価値提供の方法を抜本的に変えること。」

(1) 組織体制の整備

極めて多くの業務に関係する取組みを短期間で行おうとするものであることから、全庁的・横断的な推進体制とする必要がある。

【情報政策担当部門】⇒団体の保有する情報資産や情報関係予算を一元的に把握し、重複投資の排除や情報システムの全体最適化に役立てる。

【行政改革・法令・人事・財政担当部門】⇒自治体DXの必要性を十分に認識し、管理部門として、CIO・情報政策担当部門と連携強化を図りつつ、自らDXを推進していく役割を果たす。

【業務担当部門(特に窓口担当部門)】⇒自治体のデジタル化は、業務改革の契機であることを踏まえ、今後5年間のDXの取組みを通じてどのように業務を変えていくのかという観点から、主体性を持ってDX推進に参画する。

(2) 取組事項

【重点取組事項】

- ① 自治体の情報システムの標準化・共通化
- ② マイナンバーカードの普及促進
- ③ 自治体の行政手続きのオンライン化
- ④ 自治体の AI・RPA の利用促進
- ⑤ テレワークの推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底

【自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項】

- ① 地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバイド対策

※デジタルデバイドとは、情報通信技術を利用して恩恵を受ける者と、利用できずに恩恵を受けられない者との間に生ずる、知識・機会・貧富などの格差

【その他】

- ① BPR の取組みの徹底（書面・押印・対面の見直し）
※BPR とは、企業活動や業務の流れを分析し、最適化すること。
- ② オープンデータの推進
※オープンデータとは、特定のデータが一切の著作権、特許などの制御メカニズムの制限なしで、全ての人々が望むように利用・再掲載ができるような形で入手できるべきであるというアイデアである。（公共施設や AED 等の位置情報、地図、コミュニティバスの位置情報等）
- ③ 官民データ活用推進計画策定の推進

4 志布志市での取組み

- (1) 組織体制構築に向けたデジタル分科会の設置
- (2) AI-OCR、RPA の導入
※AI-OCR：紙の文字等を読み取り、エクセル等のデータに変換する技術
※RPA：パソコン入力作業等を自動化する技術
- (3) 押印廃止の検討
- (4) テレビ会議システムの導入
- (5) 電子申請（ぴったりサービス）の取組み
※ぴったりサービス：子育てに関する手続きを初め、様々な申請や届け出をオンラインで行うことができるサービス
- (6) マイナンバーカードの普及
- (7) 庶務システム導入（出退勤管理のオンライン化）
- (8) オープンデータの公開（地域・年齢別人口、自治会別世帯数、指定緊急避難所一覧）